

患者さんへのお願い

発熱やせき・息切れがあり、14日以内に**新型コロナウイルス感染症**の流行地域から帰国したか、または新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方は、**必ず事前に**最寄りの保健所あるいは医療機関に**電話で**相談し、指示を受けていただきますよう、よろしくお願いたします。

最寄りの保健所

【藤岡多野地区】

藤岡保健福祉事務所 電話：0274-22-1420

【高崎市新町・吉井地区】

高崎市保健所 電話：027-381-6112

厚生労働省電話相談窓口：03-3595-2285

公益社団法人 日本医師会
一般社団法人 藤岡多野医師会